

令和5年度第3回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和6年3月18日(月)	14時00分～15時50分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 (1)ニーズ調査集計結果について (2)特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (3)令和6年度の主要事業について (3)その他	
出席委員	(会長) 末盛 慶 (委員) 田中 由加里、大崎 裕美子、福田 昌寛、北村 正信、 山田 晶美、正村 日登美、森田 知幸、伊藤 奈美(敬称略)	
出席職員 (事務局)	学校教育課長 内藤 誠 子育て相談課長 三輪 象太郎 幼児保育課副主幹 富塚 直樹 学校教育課主査 羽根 広 子ども育成課主査 山田 陽子 子ども育成課主事 服部 晃良	幼児保育課長 前田 成久 子ども育成課長 小林 徹 子育て相談課主査 和田 恭子 子ども育成課主査 瀧田 裕樹
傍聴者	0名	
次 第	議事概要	
	○会長あいさつ ○事務局から説明(子ども育成課長) ・議事録について ・傍聴者について	
【議題】 (1) ニーズ調査集計結果について	(事務局) <資料1 P21により、ニーズ調査結果概要を説明> (株式会社都市研究所スペースア) <資料1により、調査結果を説明> 報告書は、第1章で統計データからみた半田市の子どもたちの現状を、第2章でニーズ調査結果を掲載しております。 時間に限りがあるため、主な点を説明させていただきます。 2ページ、子どもの推移について、3歳刻みで見たときに年齢が低いほど人口が減っている状況です。 統計データからみた半田市の子どもたちの現状ですが、3ページ、出生率についても減少傾向にあり、このままの傾向が続きますと、今後、子どもの人数が減少していくことが見込まれます。 4ページ、女性の労働力状態について、M字カーブの下がっている部分が底上げされており、愛知県と基本的に同様の傾向ですが、M字で一番へこむ30から34歳の女性の人数、労働力人口が増えています。	

5 ページ、子どものいる世帯の推移について、18 歳未満の子どものいる世帯も減少傾向です。

6 ページ、子どものいる世帯のうちの 11%が、ひとり親家庭の状況です。

9 ページから 11 ページ、半田市の幼稚園、保育園等の入園者数ですが、子どもの人口減少に伴い、利用者は減少しています。

13 ページ、一時保育について、グラフの山が若干下がっている部分については、令和 2 年度以降の数値で、コロナ禍の影響が見られつつも、令和 4 年時点で 2,500 人以上の利用があります。年度によって変動はありますが、2,000 から多い時には 4,000 人の利用が続いている状況です。

20 ページ、放課後児童クラブですが、年々利用が増えています。低学年での利用が多く、高学年になると利用が減る傾向が続いています。現状、1,000 人以上の利用がある状況です。子どもの人口が減っているなかで、利用が増えているところから、家族のなかの働き方が影響していると推測されます。

続いて、ニーズ調査結果についてです。

25 ページ、就学前児童の調査結果では、子どもの人数が 1 人の世帯が 57%であり、前回調査から増加しています。また、小学生児童の調査結果についても、3 人の世帯が減り、1 人の世帯が増え、全体的に 2 人以下の世帯が増えています。

26 ページ、主な保育者について、就学前児童、小学生児童ともに、「父母がともに」という回答が多くなっています。前は、「主に母親」という回答が 1 番多かったところ、このあたりが変わってきています。それでも 2 番目に「主に母親」が多いことから、子育てについては、まだまだ母親に負担が偏っている状況が見られます。

30, 31 ページ、母親の就労状況について、「パート、アルバイト」が 1 番多いです。前回 2 番目は「現在は就労していない」でしたが、今回は、「フルタイム」が 2 番目になっています。

母親の 1 週間あたりの就労日数は 5 日が 1 番多く、また、32 ページ 1 日あたりの就労時間は 8～9 時間が 1 番多くなっているというところで、週 5 日、フルタイムで働いている母親が多くなっている状況です。

35 ページ、育児休業の取得状況ですが、日常的には「父母がともに」子どもを見ている状況が多くなっているものの、育休の取得については、母親が取得した（取得中）が 1 番多くなっています。父親は、1 割程度が取得しているということですが、社会状況が進むなかで、今後はこの傾向が変わってくるのが予想されます。

36 ページ、教育・保育サービスの利用の有無について、利用している方が 78%となっていますが、年齢別に見ますと、0 歳から 1 歳においては、利用している方は半数以下、とくに 0 歳は 86%が利用していません。4 歳になると 100%になります。39 ページ、今後平日定期的に利用したい教育・保育サービスについて、年齢で見ると、とくに 0 歳児では、認可保育園を利用したいという方が 76.3%、認定こども園は 44.1%であり、1 歳では、認可保育園 72.5%、認定こども園 47.8%、2 歳児は、認可保育園が 69.5%、認定こども園 41%でした。

41 ページ、子どもが病気になったときの対応方法について、就学前児童、小学生児童ともに「母親が仕事を休んで子どもをみた」というのが 1 番多くなっています。就学前児童は 78.4%、小学生児童は 69.2%です。

父親が仕事を休む比率も増加傾向です。

その一方で、「親族・知人に子供を見てもらった」という回答が減ってきています。ご家庭でみるという状況が増えてきていると考えられます。

44ページ、病児・病後児保育施設を利用したいと思わない理由として、「親が仕事を休んで子どもをみる」という回答が1番多い回答でした。2番目は「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」ということでした。

45ページ以降、一時預かりについて、47ページで、就学前児童について、利用する必要がないと回答している方が56%と多いものの、前回、前々回と比べると、利用したいという方が39.7%と増加しており、約4割の方は利用したいということがわかります。

48ページ、小学生児童について、就学前児童と比べると少ないものの利用したいとの回答が1割程度ありますので、情報提供とさせていただきます。

50、51ページ、放課後の過ごし方について、就学前児童は、「自宅」、「習い事」、今回調査で3番目は「放課後児童クラブ」でした。

一方で、「祖父母宅や友人・知人への宅」の回答が減少しています。

52ページ、子育てへの感じ方への問に対しては、就学前児童、小学生児童とも「楽しいと感じることが多い」という方が1番多くなっており、約6割となっています。また、どちらも「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」という回答が約3割となっています。

なお、55ページから57ページにニーズ調査結果からみえる課題を記載しています。

(会長)

説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。

8ページに婚姻率の推移がありますが、国においても少子化に関して婚姻率の影響が大きいといわれています。愛知県では戻りつつあるようですが、半田市では低下の状態が続いています。近年では、行政が結婚支援の取組を実施しているようですが、このあたり、市のほうで何か所感をお持ちでしたら教えてください。

(事務局)

少子化対策として、愛知県は令和5年度数百人規模の婚活事業を実施し、来年度も新たな取組を行う予定とのことです。半田市単独で実施する事業はありませんが、県の取組を周知していきたいと考えています。

(委員)

各市町で独自で婚活事業を実施しているところがありますか。

(事務局)

近隣では東海市、大府市が結婚について考えてもらうような機会をつくる取組を行っている聞いています。その他、結婚支援の取組に力をいれるために新しい部署を設ける自治体が県内にあるようです。

	<p>(委員) 婚姻率を上げることは大切なことだと思いますが、同時に結婚して子どもを持ちたいと思えるような支援も大切だと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>(事務局) 若い世代の方に、将来家庭を持ちたいと思えるように、今ある仕組みのなかで、子どもと触れ合う機会をつくるようなことは必要だと考えています。</p>
<p>【議題】 (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について</p>	<p>(事務局) <資料2により、特定教育・保育施設等の利用定員の設定について説明。> 本議題は、子ども・子育て支援制度では、子ども・子育て支援法第31条第1項の規定により、市町村の確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園が特定教育保育施設と位置付けられ、同時に新制度に移行し、施設型給付の給付対象施設となります。こうした中で、同条第2項におきましては、市町村による確認の際、施設ごとの利用定員を審議会、その他合議制の機関、または、子どもの保護者、その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聞いて定めなければならないこととされています。 加えて、半田市子ども・子育て会議設置要綱第2条第1項第1号により、特定教育保育施設の利用定員の設定に係る意見を述べるのが、会議の所掌事項と規定されております。 このため本会議において意見聴取をお願いするものです。</p> <p>令和6年4月開設予定の地域型保育事業者の利用定員の設定(めいてつ保育ステーション知多半田駅ぽっぽ園)及び令和7年4月開設予定の特定教育・保育施設の利用定員の設定(アイグラン保育園高根)について説明。</p> <p>(会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員) 例えば、めいてつ保育ステーションの認可定員は19人ですが、何をもちいて19人というのが決まるのか教えていただけますか。</p> <p>(事務局) 小規模保育事業について、利用定員は19人が最大です。また、施設基準もあり、施設面積からも19人が最適であるためこのように設定しました。</p> <p>(委員) 認可定員を19人とするので、保育士の人数が決まってくるということになりますか。</p>

	<p>(事務局) ご指摘のとおりです。保育士の配置基準がありますので、預かるお子さんの人数により基準以上の人数を配置して運営します。</p>
<p>【議題】 (3)令和6年度の主要事業について</p>	<p><資料3-3により、事業を所管する課長から説明。></p> <p>(会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員) 資料13ページ、保育園等で多言語サポートを行うとのことですが、小学校は既に導入しているものですか。</p> <p>(事務局) 来年度予算化しているのは、市立認可保育園等についてです。小中学校については、本システムの導入はありません。</p> <p>(事務局) 補足ですが、小中学校は現状、システム的なサポートではなく、外国人支援員、必要に応じて通訳を派遣して対応しています。</p> <p>(委員) 現状の伝達はどのようにしていますか。</p> <p>(事務局) ポルトガル語とベトナム語の通訳者が対応していますが、日数や時間に制限があるため、日常的なコミュニケーションをより円滑に図るために通訳サービスを導入するものです。文章の翻訳については、引き続き通訳者の方に行っていただきます。</p> <p>(委員) 現場にパソコンが置かれているようなイメージですか。</p> <p>(事務局) 園にあるタブレットで通訳サービスを利用します。</p>

(委員)

資料6 ページ、子育て支援センターの利用駐車場使用料について記載がありますが、これは資料3-1の駐車料金を無料化してほしいという提案に関連するものですか。また、資料2 ページの小学生の放課後等の遊びや生活の場を提供しますという事業のなかで入所児童奨励費の記載がありますが、これはどのような予算ですか。

(事務局)

子育て支援センターの利用者駐車場使用料については、これまでのサービスを引き続き行うものです。放課後児童健全育成事業の入所児童奨励費については、放課後児童クラブをご利用の方の経済的負担を軽減するため、所得や子どもの人数によって利用料を補助するものであり、これについても引き続き実施するものです。

(委員)

資料1 で実施した調査の結果については、今後の事業に反映されていくのですか。例えば、学童保育のニーズが高まっているという結果がでていますが、そうした結果を受けて事業の方向修正のようなことが行われますか。

(事務局)

今回の調査結果については、来年度1年間をかけて令和7年度以降の次期計画策定のための根拠となるものです。

(委員)

第3期計画に向けた調査報告を受けて、これから1年かけて策定していくということですが、この調査結果をできるだけ早く実現に向けて取り組んでいく必要があると考えます。

令和6年度の事業について、当法人が関連する事業が複数ありますが、とくに子育て支援センターの一時預かりを拡充するということで、保育士を増員するということですが、人員の増員だけでなくソフト面も含めて改善を検討していただけたらと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、今回の調査結果は、次期計画に反映させていくとともに、今後の子育て支援施策の方向性を定める際の重要な根拠となっていくので、そうしたことを踏まえて適切な事業の実施に努めていきたいと考えています。

一時預かりの拡充については、プロジェクト会議のなかで市民委員から

の意見をいただき、来年度の事業として予算化したところであります。人員の増員だけで解決できることではないと認識しておりますので、より利用しやすく、多くの方に利用していただけるよう努めていきたいと考えております。

(委員)

資料1の39ページ「今後平日定期的にご利用したい教育・保育サービス」の結果に関連したところで、低年齢児で幼稚園の教育を受けたいが、そのような仕組みがないため、働く親としては苦勞しているという相談が近年増えていまして、この結果を見て納得しました。新たな制度、こども誰でも通園制度について、半田市としてはどのような方針をもっていきますか。

(事務局)

こども誰でも通園制度については、来年度、4月から試行的に始まるものであり、具体的なことについては充分示されていません。国は未就園のお子さんに対する子育て支援の強化が重要であるとの考えで、このような制度が設置されるものです。

本市では現状、実施に向けた具体的なことは決まっていますが、制度の趣旨を踏まえて準備をしていく必要があると考えております。

(委員)

他の市町のケースを見ながら、より良い形で実施していくという方向性であるということでしょうか。

(事務局)

先進的な自治体の事例を参考にしながら、市として実施できる方法を検討していきたいと考えております。実施について具体的に決まりましたら、このような場で報告させていただきたいと思っております。

(会長)

その他、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。

(事務局)

<資料3-1、3-2により、「プロジェクト会議 提案書」、「はたらく親を応援するまち」について説明>

(会長)

委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。

	<p>保護者の代表として田中委員から、何かご意見、ご感想等ありましたらお願いします。</p> <p>(委員)</p> <p>このような会議に参加させていただいて、子育てに関することをたくさん話されているということを知ることができて感謝しています。また、子育てをしていると一人で頑張っているような気になってしまい、自分の子を他のお子さんと比べて悩んでしまったときに相談できなかった経験があり、とくに子どもが大きくなるにつれて小学生や中学生になったときにそのような場がないと感じます。PTAも、自由に参加という形になり、やれる人がやりましょうという感じですが、もう少し保護者同士が気軽に交流できる場や地域の方とつながる場があるといいと思いました。</p>
<p>【議題】 (4)その他</p>	<p>(会長)</p> <p>議題4、「その他」について何かありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>議題はありません。</p> <p>(委員)</p> <p>資料3-3の10ページ3歳未満の2人目の子以降の保育料無償化について、当園では3歳未満児というクラスがあり、2歳未満の2人目以降の園児さんも多数在籍していますが、この事業は保育園に限った支援でしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>この事業は、認可保育園等を対象としています。</p> <p>(委員)</p> <p>今後の方向性はどうなりますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>現時点では、対象を拡充するような方向性はありません。</p> <p>(委員)</p> <p>共働きの世帯が増えていますので、子どもの人数が減少している現状を踏まえると、対象を限定するのではなく、半田市全体としての取り組みになってほしいと思います。</p>

	<p>(事務局)</p> <p>このような皆様方からのご意見により、政策を検討してくこととなりますので、貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>(会長)</p> <p>他にありませんか。ないようですので、本日予定された議事はすべて終了しました。</p> <p>皆様のご協力によりスムーズに議事進行できましたことをお礼申し上げます。</p> <p>進行を事務局へお返しします。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、令和4年度から2年間で計5回の会議にご出席いただきましたが、本日の会議で委員の任期中の会議は最後となります。これまで、2年間にわたり子ども・子育て会議委員をお引き受けいただき、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後も、本市のこども施策の推進にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。</p>
	<p>(終了)</p>